

フードバンク



～食品ロス「もったいない」から「ありがとう」へつながる～

どんな物が寄付出来るの？



【食品】

- お米（特に不足しています）
- レトルト食品
- 缶詰・瓶詰
- インスタント食品
- 乾麺・海苔
- 調味料・食用油
- お菓子・飲料
- 野菜・果物



【生活日用品】

- 衛生用品
（生理用品・マスク・ティッシュペーパー・
トイレットペーパー・石鹸・シャンプー類）
- 洗濯・食器用洗剤
- 学用文具品（ノート・えんぴつ）
- 子ども用オムツ・粉ミルク
- その他生活必需品（未使用品）



※生鮮食品は、品質管理が必要なため、毎週金曜日にご提供ください。

※野菜や果物は多少の型崩れがあっても構いません。

※消費期限が15日以上ある食品をご提供ください。

※本・雑誌類、衣類、家電製品は受け付けていません。

★お中元やお歳暮・贈答品等も大歓迎



フードバンクとは…

まだ美味しく食べられるのに廃棄されている食べ物がたくさんあります。食べ物に困っている方もたくさんいます。フードバンクはその両方をつなぎ、個人や企業の方からまだ食べられるけど不要になった食品を受け取り、それらを食べ物に困っている方々に無償でお届けすることです。

フードドライブとは…

（寄付品をお持ちいただく場合のこと）
家庭で余っている食べ物を学校や職場に持ち寄り、それらをフードバンクや福祉団体などに寄付するボランティア活動のことです。

～支援の流れ～

寄付した物はどのように届けられるの？



企業・団体
・生産者など
個人

お届け先

- 共生型福祉拠点施設まち・らほ
(胎内市東本町 22-31)
- 胎内市社会福祉協議会
(胎内市西本町 11-11「ほっとHOT・中条」内)
- JA 胎内市農産物直売所ふれあい逢菜館
(胎内市本郷 493-2)
- 胎内市役所 福祉介護課 援護係
(胎内市新和町 2-10)
- 胎内市役所黒川庁舎 生涯学習課 社会教育係
(胎内市黒川 1410)

フードバンク

生活困窮世帯
障がい者世帯
高齢者世帯
ひとり親世帯
などに配布

ご寄付のお願い（協賛金の募集）

この活動・運営を持続していくために、市民の皆様、団体、企業様からのご支援ご協力が不可欠です。運営費や食品・生活日用品の購入費に活用させていただきます。

(銀行振込でのご寄付)

個人：一〇 ¥1,000 団体：一〇 ¥3,000

いつでも、何〇からでも受けつけています。

✳金融機関名：大光銀行 中条支店

✳口座番号：普通 3525183

✳口座名義：胎内市フードバンク協議会

代表 中村 淳

✳カナ名義：タイナシフードバンクキョウギカイ

ダイヒョウ ナカムラ ジュン

ご寄付の際は、事前に事務局までご連絡をお願いします。



胎内市フードバンク協議会 事務局

〒959-2655

胎内市本郷544-1(地域活動支援センターごっちゃん内)

Tel:0254-28-0433

Fax:0254-28-8532

Mail:foodbank.tainai@gmail.com

HP:http://foodbank-tainai.org/fbt/